

志免町 保育施設等利用申込対象施設一覧



志免町に住所を有する乳幼児、未就学児が対象です。

- ◆ 認可保育園・認定こども園（保育園部分）・小規模保育施設の利用申込先は、志免町役場子育て支援課です。
- ◆ 認定こども園（幼稚園部分）のご利用は、直接各園へお申し込みください。

認可保育園



保護者の就労等、保育が必要な子どもの保育を行う施設

※1.一時預かり保育あり

申し込み先		対象年齢		保育料		
志免町役場子育て支援課保育係		0～5歳児		保護者の住民税に応じた保育料		
	保育園名	電 話	住 所	保育時間		延長保育
				標準時間	短時間	
町立	志免東保育園	(092)935-9683	志免東1丁目1番4号	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで
	志免南保育園(※1)	(092)936-1133 ※092(936)1146 ※一時預かり専用	大字吉原674番地			
私立	タンポポ保育園	(092)935-2463	大字志免1705番地9	7:00～18:00	9:00～17:00	19:00 まで
	別府つくし保育園(※1)	(092)936-4700	別府3丁目4番1号	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで
	あいあい保育園	(092)937-6800	別府西3丁目14番1号	7:00～18:00	9:00～17:00	20:00 まで
	志免あおぞら保育園	(092)936-8833	志免中央1丁目9番10号	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで
	かめやま保育園	(092)935-4448	別府2丁目3番1号	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで

認定こども園



幼稚園と保育園の機能の両方を併せ持つ施設

※1.一時預かり保育あり ※2.対象：2～5歳児

申し込み先		対象年齢		保育料		
保育園部分：志免町役場子育て支援課保育係 幼稚園部分：各施設		保育園部分：0～5歳児 幼稚園部分：満3歳～5歳		保護者の住民税に応じた保育料。 幼稚園部分と保育園部分によって金額が異なります。		
施設名	電 話	住 所	保育時間		延長保育	
			標準時間	短時間		
空とぶくじら幼児園 志免本園★	(092)931-8911	志免3丁目4番1号	7:00～18:00	9:00～17:00	19:30 まで	
みなみの風こども園(※1)	(092)936-4944	別府1丁目22番27号	7:30～18:30	9:00～17:00	19:30 まで	
志免さくらこども園★	(092)937-1121	南里2丁目9番26号	7:00～18:00	9:00～17:00	20:00 まで	
あかつき幼稚園(※2)	(092)935-0647	大字吉原529番地1	7:30～18:30	8:30～16:30	18:30 まで	

小規模保育施設



少人数の保育施設。保護者の就労等、保育が必要な子どもの保育を行う施設

申し込み先		対象年齢		保育料		
志免町役場子育て支援課保育係		0～2歳児		保護者の住民税に応じた保育料。		
施設名	電 話	住 所	保育時間		延長保育	
			標準時間	短時間		
ラピス保育園	(092)936-6511	志免2丁目1番20号	7:00～18:00	9:00～17:00	19:00 まで	

★連携施設「空とぶくじら幼児園志免本園」もしくは「志免さくらこども園」の3歳児クラスに進級します。必ずしも希望どおりの園へ進級できるとは限りません。